

視聴無料



(一社) 静岡県経営者協会

オンデマンド配信サービスのご案内

会員限定

これからの高齢者雇用

～65歳以降の就業確保措置と再雇用者の 労働条件に関する法的留意点～

杜若経営法律事務所 弁護士 岡 正俊 氏

2021年4月から改正高年齢者雇用安定法が施行されました。

定年後再雇用者の労働条件に関する最高裁判決や裁判例なども踏まえ、改正高年法で努力義務となった70歳までの就業機会確保措置の制度設計に関する留意点について解説していただきます。

当会会員の方なら、どなたでも無料で、人数・視聴回数に制限なく、また、時間を選ばずにご利用いただけます。ぜひ、お申し込みください。

配信期間

6月30日(水)から12月31日(金)まで

講座概要

(約80分)

- ◆定年後の再雇用における賃金水準
- ◆定年後再雇用者に賞与・退職金を支給すべきか
- ◆定年後再雇用者が定年時に消化していない年休の取扱い
- ◆定年後再雇用者を出向や転籍させる場合の留意点
- ◆65歳超の就業確保措置と60～65歳の雇用確保措置との違い
- ◆創業支援等措置に関する留意点

費用

無料(会員限定)

下記の項目について記載の上、info@shizuokakeikyo.or.jp宛電子メールにてお申し込みください。

メール件名：オンデマンド講座視聴申込みの件

- (1) 講座名「これからの高齢者雇用」
- (2) 会社名
- (3) お役職名
- (4) お名前
- (5) 連絡先電話番号

受付確認後、視聴のためのURL及びパスワードを

「お知らせメール」にてお送りいたします。

当会からの「お知らせメール」が届かない場合は、下記照会先にご連絡ください。

(一社) 静岡県経営者協会 事務局 岡野 TEL: 054-252-4325